知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会(第3回) における主な意見

〇知財人財育成プランについて

- ・「知財人財育成プラン」は、2006年の「知財人材育成総合戦略」を踏まえて取り組んだという流れを明確にしたほうがよい。
- ・2006年の「知財人材育成総合戦略」の柱の一つであった知財専門職大学院における 知財人財の育成の成果はどうか。
- 世界最高水準の人財とは、現在起こっている知財戦争を戦える人財であり、裾野を 広げるよりも優秀なリーダーを育てることが重要である。
- ・イノベーションシステムの国際競争を念頭におけば、グローバル人財の育成にあっては、知財カリキュラムの提供を英語で行うなどグローバル環境を意識するべき。
- ・知財サービスという観点から、国際競争力のある弁理士・弁護士、行政官、企業などの人財を育成するべき。
- ・著作権に係る人財も重要である。
- ・ビジネス、ポートフォリオも分かり、発明者と議論し、適正なサジェスチョンを行 える審査官が必要である。
- ・従来からの企業における知財部門の体質を考えると、単に研修を受講した程度で人財育成をできるとは思わない。
- •「知財マネジメント戦略研究所」、「ビジネス戦略知財アカデミー」を具体的に実施することが重要である。
- ・「ビジネス戦略知財アカデミー」には、ベンチャー企業として期待する。
- ・ビジネス支援図書館を始めとして中小・ベンチャーが接点をもつあらゆる場所で、 知財活用の効果について情報提供することは重要である。

〇知的財産戦略に関する論点整理について

- ・知財推進計画の仕組みができて10年目になるので総括をしてはどうか。
- ・国際標準化問題は、知財イノベーション環境整備の一環と整理すべきではないか。
- ・グローバル展開インフラについて、これから新興国に展開するにあたって、意匠や 商標も重要である。
- ・デザインの概念は広く、意匠的な意味に留まらず事業起点的な考え方もあり、「デ ザイン」ドリブンイノベーションという考えも念頭に議論する必要がある。
- ・米国ではマイクロエンティティへの施策も展開を始めており、我が国の中小・ベンチャー企業の助成策を外国並みにすることが必要ではないか。
- ・模倣品対策という論点も重要である。

(以上)